

北海道告示第10415号

昭和49年北海道告示第809号（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式）の一部を次のように改正する。

令和6年3月8日

北海道知事 鈴木 直道

農政第214号様式を次のように改める。

みどりの食料システム戦略総合対策事業実施計画（実績）書

1 みどりの食料システム戦略総合対策事業の対象となる事業の内容等

市町村名	事業実施主体名	メニュー	事業内容	事業量 (単価、回数、面積等)	事業費	負担区分			実施による効果(成果)	備考
						国庫交付(補助)金	市町村費	その他		
					円	円	円	円		
合 計										

注1 この様式は、みどりの食料システム戦略推進交付金及びみどりの食料システム戦略緊急対策交付金に係る補助金の交付を申請し、又は当該事業に関し実績報告をする場合に使用すること。

2 みどりの食料システム戦略緊急対策事業の場合は、様式中の「みどりの食料システム戦略総合対策」を「みどりの食料システム戦略総合対策（緊急対策）」とすること。

3 全ての欄について、事業実施主体ごとに記入すること。なお、補助率が複数ある場合は、補助率ごとに区分して記入し、補助率を備考欄に記入すること。

4 「事業内容」の欄については、施設区分等ごとに具体的な内容（基数、台数、面積等）を記入すること。

5 備考欄には、事業実施主体毎に、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び合計の欄の備考の欄に合計額（「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」）を記入すること。

また、事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「融資該当有」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。

6 整備事業を実施する場合は、交付申請時は実施設計書、実績報告時は出来高設計書及び各交付金交付等要綱に定める財産管理台帳を添付すること。

